

# CLOUD PRESS ROOMポイントサービス規約

## 第1条（規約の目的）

1. CLOUD PRESS ROOMポイントサービス規約（以下「本個別規約」といいます。）は、株式会社CONNECTED MATERIAL（以下「当社」といいます。）が企画・運営するCLOUD PRESS ROOM（以下「本サービス」といいます。）で提供するCLOUD PRESS ROOMポイント・プログラム（以下「本ポイントプログラム」といいます。）において、次条に定める対象ユーザーである記者ユーザーに提供される特典の内容及び記者ユーザーがこの特典を受けるための条件を規定するものです。
2. 当社は、当社が必要と判断する場合、あらかじめユーザーに通知することなく、本個別規約を変更できるものとします。

## 第2条（対象記者ユーザー）

本ポイントプログラムの対象となるユーザーはCLOUD PRESS ROOM利用規約および本個別規約を承認し、当社所定の手続に従って利用登録した者のうち、当社が規定するポイント交換対象を記者ユーザーに限定して利用を可能とします。

## 第3条（本ポイントプログラムの特典）

当社は、本サービスの利用頻度に応じて、次条に従い与えられるポイントにより交換できる特典を随時設定し、これを記者ユーザーに対し随時当社が適当と判断する方法により通知します。

## 第4条（プログラム・ポイント）

1. 第5条(本ポイントプログラム対象サービス)で定義するそれぞれのサービス利用に対してそれに対応するポイントが、当社から記者ユーザーに対して与えられます。
2. ポイントは、ポイント付与の際に当社が定める期間存続するものとします。
3. ポイントは、ポイント付与日から新たなポイント付与が3か月間発生しない場合には、前項の存続期間内であっても、全てのポイントが失効するものとします。

## 第5条（本ポイントプログラム対象サービス）

1. 本ポイントプログラム対象サービスは、以下のとおりとします。
  - (1) 記者ユーザー登録：記者ユーザー登録時
  - (2) ログイン：ポータルへの5日連続ログイン
  - (3) プレスキット閲覧：プレスキットページのPDFダウンロード（但し、ポイント付与

上限は10DL/日)

(4)プロモートシート閲覧：プロモートシートのPDFダウンロード（但し、ポイント付与上限は5DL/日）

(5)ネタ募集：ネタ募集を投稿し企業ユーザーからの提案を受けること（但し、ポイント付与上限は10件/月）

(6)質問回答：質問コーナーの質問に回答を入稿し、かつ、Good answerとして認められること（但し、ポイント付与上限は5件/月）

(7)メディアアカウント紹介：対象者の紹介で他の記者ユーザーが本サービスに加入した場合（但し、ポイント付与上限は5人/月）

(8)イベント出席：オフラインイベントに出席すること

(9)アンケート回答：配信されたアンケートに回答すること

(10)インタビュー受諾：記事コンテンツ向けのインタビューを受諾すること

(11)上記(1)～(10)以外において当社が定めた条件を成就すること

2. 記者ユーザーが虚偽の情報を入力してポイントを獲得した場合、または記者ユーザーがポイント取得後に当該ポイントにかかる契約を取消・解除等した場合等には、当社は、当該ポイントの付与を取り消す場合があります。)

## 第6条（ポイント付与・利用の制限）

記者ユーザーは、複数のIDを用いてポイントの交換をすることはできないものとします。記者ユーザーは、ポイントの交換をすることができるIDが1個に限られることに同意するものとします。複数のIDを保有する記者ユーザーがそのうちの1個のIDにかかるポイントの交換を行った場合、当該記者ユーザーが保有する他のIDにかかるポイントは失効するものとします。

## 第7条（ポイント数の告知）

当社は記者ユーザーに対し、ポイント画面にてポイントの状況（累積したポイント数、ポイント画面閲覧日において特典との交換が可能なポイント数）を示します。

## 第8条（ポイントの特典への交換）

1. 本個別規約に基づき特典への交換が可能なポイント数を保有する記者ユーザーは、当該ポイントの全てまたは一部を使用し、特典への交換を当社に対して申し出ることができます。但し、記者ユーザーが不正行為（例：記者ユーザー本人以外の手によってポイントが獲得された場合等）によりポイントを獲得した場合、この申し出を行うことはできないものとします。

2. 前項の申し出に際し、記者ユーザーは、当該申し出の日において有効なポイント交換画面にて記載する特典を指定するものとします。

3. 記者ユーザーは、第1項の申し出の取消または撤回をすることはできないものとします。

4. 本ポイントプログラムに基づく特典として提供された物品・サービスの瑕疵または当該物品・サービスの提供に際して生じた事故に関するクレームは、記者ユーザーと当該物品・サービスを記者ユーザーに提供した者との間で処理するものとし、当社はこれについて損害賠償その他一切の責任を負わないものとします。ただし、当該瑕疵または事故が当社の責めに帰すべき事由により生じた場合はこの限りではありません。

5. ポイントの特典への交換があった場合、当該ポイントの交換、交換した特典の利用その他記者ユーザーの本ポイントプログラムへの参加に関する事故について、当社およびその関連会社は記者ユーザーその他の者に対して免責されるものとします。

6. 当プログラムの下で与えられるポイントまたはこれにより受ける特典・便益は、税法上、所得税等の課税対象となるケースがあり、確定申告を要する場合があります。詳しくはお近くの税務署にお問い合わせください。

7. 記者ユーザーが不正に取得したポイントにより特典への交換を行った場合、当社は記者ユーザーに対して損害賠償を請求できるものとします。

#### **第9条（記者ユーザー資格の喪失）**

記者ユーザーの記者ユーザー資格が事由の如何に拘らず喪失した場合、その時点までに当該記者ユーザーIDについて累積したポイントはその時点において失効するものとします。

#### **第10条（ポイントの特典の内容）**

1. 当社は、その事業上の必要により、何時でも本ポイントプログラムを中止することができるものとします。この場合、当社はその適当と認める方法により予めその旨を記者ユーザーに通知いたします。

2. 本個別規約に基づき交換できる特典の内容は、当社の裁量により何時でもこれを変更することができるものとします。

#### **第11条（ポイントに係る紛議等）**

1. 本個別規約の下で与えられるポイントは他の記者ユーザーやその他の第三者に譲渡することはできません。

2. ポイントは本個別規約に従って特典と交換するために使用されるほか、如何なる場合も、当社はこれを買取ったり、またはこれを見返りに支払いをすることはありません。

3. 本ポイントプログラムのポイントの有効性、有効なポイント数、または本ポイントプログラムの運営に関して生ずる疑義は、当社の裁量により決するところによるも

のとします。

4. 本ポイントプログラムの利用に際して記者ユーザーに不正または不当な行為があったときは、当社は何時でも記者ユーザーの本ポイントプログラム利用資格を取り消すことができるものとし、この場合、その取消の時までに累積したポイントはすべて失効するものとしします。

5. この規約に明示するもののほか、当社は本ポイントプログラムの運営に関して記者ユーザーやその他の者に対し何らの責任を負うものではないものとしします。

6. 本ポイントプログラムの運営に関して当社がこの規約の条項に従った処理を怠った場合においても、当該条項の効力は何ら影響するものではなく、当該条項は引き続きそのまま効力を有するものとしします。

以上

制定日：2021年9月1日